

# 今月の経理情報

2006年 1月

## 今回のテーマ： 新会社法 株主資本等変動計算書

新会社法では、すべての会社において、施行日（2006年5月予定）以後に終了する事業年度から利益処分案・損失処理案が廃止され、かわりに株主資本等変動計算書の作成が義務付けられます。

### 株主資本等変動計算書とは

貸借対照表の資本の部の構成要素である資本金・資本剰余金・利益剰余金・自己株式・評価換算差額等・新株予約権について、期首から期末までの増減を記載した計算書をいいます。

### 表示方法

#### (1) 様式

「純資産の各項目を横に並べる様式」

	株 主 資 本											評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計		
	資本剰余金				利益剰余金							自己 株式	株主 資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金			繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算差 額等合 計
	資本金	資本 準備金	その他 資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	任意積立金等			その他 利益 剰余金	利益 剰余金 合計								
						×× 積立金	圧縮 積立金	任意 積立金 等合計										
前期末残高	100	10	5	15	5				45	50	0	165	10		10	20	195	
当期変動額																		
新株の発行	20	20		20								40					40	
剰余金の配当					1				11	10		10					10	
当期純利益									20	20		20					20	
自己株式取得											4	4					4	
当期変動額(純額)													2		2		2	
当期変動額合計	20	20	-	20	1				9	10	4	46	2		2	-	48	
当期末残高	120	30	5	35	6				54	60	4	211	12		12	20	243	

資本金・資本剰余金・利益剰余金・自己株式については、変動事由ごとに、金額および変動事由を記載します。純額で表示することはできません。

評価換算差額等・新株予約権については、当期の変動額を純額で記載し、その内訳を注記で表示することもできます。

「純資産の各項目を縦に並べる様式」もあります。[http://www.asb.or.jp/j\\_ed/equity/equity2.pdf](http://www.asb.or.jp/j_ed/equity/equity2.pdf) 参照

#### (2) 変動事由の主な例

当期純利益または当期純損失

新株の発行、自己株式の処分または新株予約権の行使

剰余金（その他資本剰余金またはその他利益剰余金）の配当

自己株式の取得・消却

資本金の額等の計数の変動（資本金、準備金、剰余金間の振替え）

### お見逃しなく！

新会社法では「株主資本等変動計算書」のほかに、新しく「注記表」の作成も義務付けられます。これは、現行の貸借対照表や損益計算書の注記事項とされている事項を独立させ、計算書類の一つとして構成するものです。